

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社

【英訳名】 Helios Techno Holding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 良久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号

【電話番号】 03-6264-9510

【事務連絡者氏名】 常務取締役事業企画開発室室長兼統括管理部部長 秋葉 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号

【電話番号】 03-6264-9510

【事務連絡者氏名】 常務取締役事業企画開発室室長兼統括管理部部長 秋葉 泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	3,195,079	3,601,413	8,079,675
経常利益又は経常損失()	(千円)	135,214	36,695	630,243
親会社株主に帰属する 四半期純損失() 又は親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	191,082	21,733	391,744
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	119,521	53,876	504,739
純資産額	(千円)	12,397,256	12,953,060	13,021,516
総資産額	(千円)	14,995,814	15,824,681	15,040,773
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり当期純利益	(円)	10.55	1.20	21.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.7	81.9	86.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,008,496	1,297,849	2,921,337
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	66,748	23,681	104,327
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,274	113,520	84,850
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,611,541	7,578,912	6,417,163

回次		第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	3.45	1.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が度々発出されたことに伴い、経済活動の抑制が余儀なくされ、希望者に対するワクチン接種は進んだものの、感染力の強い変異株の流行により新規感染者数が急増し、引き続き経済に悪影響を与えました。

また、当社グループの主要マーケットである中国を中心としたアジア市場においては、新型コロナウイルス感染はあるものの、早期の抑え込みにより経済活動は順調に回復基調となりました。しかしながら、世界的な半導体不足、米中の通商問題の長期化など不安材料も多く、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、36億1百万円（前年同期は31億95百万円）となり、営業損失は74百万円（前年同期は営業損失1億69百万円）、経常損失は36百万円（前年同期は経常損失1億35百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は21百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億91百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。各金額についてはセグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

ランプ事業

一般照明用ランプについては、概ね想定した出荷数で推移したものの、産業用ランプの主力製品である、露光装置用光源ユニット用ランプの出荷数は、半導体不足や材料不足の影響から最終製品の完成が遅れるなどの影響により、想定した数量を出荷できなかったことで、計画を下回って推移しました。

また、産業用LEDについては、各種検査機器・セキュリティ機器をはじめ、幅広い産業分野での光源としての活用が期待され、引き続き各企業と実用化を進めており、将来の柱となる事業とすべく全社を挙げて取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間において、売上高は10億64百万円（前年同期は12億27百万円）、セグメント損失は、51百万円（前年同期はセグメント利益57百万円）となりました。

製造装置事業

露光装置用光源ユニットについては、液晶パネルの増産に伴う設備投資が前倒しとなった一方、計画された配向膜印刷装置の立上作業が顧客の都合により延期されたほか、各顧客が研究・試作または量産向けに検討されたインクジェット印刷装置の導入時期を延期されるなど、想定した出荷数には至らず、計画を下回って推移しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間において、売上高は25億46百万円（前年同期は19億74百万円）、セグメント利益は1億64百万円（前年同期は3百万円）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6億87百万円増加し、129億79百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が11億61百万円、電子記録債権が1億25百万円、仕掛品が2億53百万円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が8億58百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ96百万円増加し、28億45百万円となりました。その主な要因は、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が1億8百万円、繰延税金資産が44百万円増加した一方、建物及び構築物（純額）が24百万円、有形固定資産のその他に含まれる機械装置及び運搬具が28百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億83百万円増加（5.2%増）し、158億24百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8億52百万円増加し、26億22百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が1億46百万円、電子記録債務が1億72百万円、契約負債が7億3百万円増加した一方、未払法人税等が1億57百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ0百万円減少し、2億49百万円となりました。

以上の結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億52百万円増加（42.2%増）し、28億71百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ68百万円減少（0.5%減）し、129億53百万円となりました。その主な要因は、剰余金の配当が1億26百万円あったことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、上述の資産及び負債の増加を受け、前連結会計年度末に比べ4.7ポイント減少し、81.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、12億97百万円の収入（前年同四半期は20億8百万円の収入）となりました。主な内訳は、売上債権及び契約資産の減少額7億33百万円、棚卸資産の増加額2億71百万円、仕入債務の増加額3億18百万円、契約負債の増加額7億3百万円、法人税等の支払額2億円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、23百万円の支出（前年同四半期は66百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出42百万円及び有形固定資産の売却による収入18百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億13百万円の支出（前年同四半期は9百万円の支出）となりました。主な内訳は、短期借入金の純増額70百万円、長期借入金の返済による支出56百万円及び配当金の支払額1億26百万円であります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ11億61百万円増加し、75億78百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1億89百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,806,900	22,806,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	22,806,900	22,806,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		22,806,900		2,133,177		2,563,867

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,026,800	11.17
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	881,000	4.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	613,200	3.38
須々田 純	青森県青森市	455,300	2.51
竹中 隆	兵庫県神戸市中央区	450,893	2.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	228,561	1.26
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	225,000	1.24
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	222,000	1.22
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	158,000	0.87
斉藤 定一	兵庫県神戸市東灘区	155,000	0.85
計		5,415,754	29.86

(注) 上記のほか、自己株式4,674,441株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,674,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,124,400	181,244	
単元未満株式	普通株式 8,100		
発行済株式総数	22,806,900		
総株主の議決権		181,244	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ヘリオス テクノ ホール ディング株式会社	東京都中央区日本橋小伝 馬町4番9号	4,674,400		4,674,400	20.49
計		4,674,400		4,674,400	20.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,453,163	7,614,912
受取手形及び売掛金	2,814,195	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,955,328
電子記録債権	286,765	412,629
商品及び製品	264,410	262,187
仕掛品	1,507,938	1,761,574
原材料及び貯蔵品	824,499	844,949
前渡金	38,406	18,128
その他	102,711	109,640
貸倒引当金	149	69
流動資産合計	12,291,943	12,979,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	775,290	750,596
土地	722,733	722,733
その他（純額）	552,259	523,442
有形固定資産合計	2,050,283	1,996,772
無形固定資産		
その他	20,529	19,161
無形固定資産合計	20,529	19,161
投資その他の資産		
その他	722,438	873,780
貸倒引当金	44,421	44,314
投資その他の資産合計	678,017	829,465
固定資産合計	2,748,830	2,845,400
資産合計	15,040,773	15,824,681

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	462,501	608,683
電子記録債務	73,254	245,710
短期借入金	130,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	113,416	63,190
未払法人税等	207,776	50,180
賞与引当金	151,071	150,244
製品保証引当金	12,245	15,427
工事損失引当金	1,280	1,280
前受金	146,197	-
契約負債	-	850,086
その他	471,554	437,270
流動負債合計	1,769,297	2,622,072
固定負債		
長期借入金	187,566	181,104
その他	62,393	68,443
固定負債合計	249,959	249,547
負債合計	2,019,256	2,871,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,177	2,133,177
資本剰余金	2,568,397	2,569,524
利益剰余金	9,277,183	9,128,616
自己株式	1,173,730	1,170,357
株主資本合計	12,805,027	12,660,960
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	216,489	292,099
その他の包括利益累計額合計	216,489	292,099
純資産合計	13,021,516	12,953,060
負債純資産合計	15,040,773	15,824,681

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	3,195,079	3,601,413
売上原価	2,247,668	2,567,160
売上総利益	947,410	1,034,253
販売費及び一般管理費	1 1,117,292	1 1,108,587
営業損失()	169,882	74,334
営業外収益		
受取利息	1,661	9
受取配当金	8,758	10,758
助成金収入	20,910	26,916
雑収入	12,727	4,420
営業外収益合計	44,057	42,104
営業外費用		
支払利息	2,547	1,684
為替差損	5,684	1,635
シンジケートローン手数料	1,089	1,089
雑損失	66	55
営業外費用合計	9,389	4,465
経常損失()	135,214	36,695
特別利益		
固定資産売却益	318	-
特別利益合計	318	-
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	72,110	-
固定資産除却損	1,296	2
特別損失合計	73,407	2
税金等調整前四半期純損失()	208,302	36,697
法人税、住民税及び事業税	33,909	57,145
法人税等調整額	51,129	72,109
法人税等合計	17,220	14,963
四半期純損失()	191,082	21,733
親会社株主に帰属する四半期純損失()	191,082	21,733

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	191,082	21,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,561	75,610
その他の包括利益合計	71,561	75,610
四半期包括利益	119,521	53,876
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,521	53,876
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	208,302	36,697
減価償却費	107,341	103,931
賞与引当金の増減額(は減少)	28,761	827
貸倒引当金の増減額(は減少)	38	186
製品保証引当金の増減額(は減少)	6,658	3,181
受取利息及び受取配当金	10,419	10,767
助成金収入	20,910	26,916
支払利息	2,547	1,684
固定資産売却損益(は益)	318	-
固定資産除却損	1,296	2
売上債権の増減額(は増加)	1,705,014	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	733,109
棚卸資産の増減額(は増加)	355,104	271,861
未収入金の増減額(は増加)	5,353	15,134
前渡金の増減額(は増加)	13,798	20,278
仕入債務の増減額(は減少)	280,487	318,637
未払又は未収消費税等の増減額	49,568	15,299
未払金の増減額(は減少)	31,520	33,292
前受金の増減額(は減少)	815,107	-
契約負債の増減額(は減少)	-	703,889
その他	5,592	49,516
小計	1,724,795	1,454,481
利息及び配当金の受取額	10,419	10,767
利息の支払額	2,547	1,563
助成金の受取額	20,910	26,916
法人税等の支払額	11,147	200,271
法人税等の還付額	266,066	7,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,008,496	1,297,849
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	65,695	42,156
有形固定資産の売却による収入	318	18,961
無形固定資産の取得による支出	2,236	3,072
その他	864	2,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,748	23,681

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150,000	70,000
長期借入金の返済による支出	50,016	56,688
リース債務の返済による支出	613	-
配当金の支払額	108,645	126,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,274	113,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,487	1,101
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,928,987	1,161,748
現金及び現金同等物の期首残高	3,682,554	6,417,163
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,611,541	1 7,578,912

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、顧客先に据付け動作を確認した時に収益を認識していた製造装置の販売に関して、動作確認後の顧客先での調整及び立会業務については別個の履行義務として収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は119,666千円減少し、売上原価は69,341千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ50,324千円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響を現時点において合理的に算定することは困難であります。当社グループは外部の情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保のため、取引金融機関とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000 千円	1,500,000 千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,500,000 千円	1,500,000 千円

なお、上記コミットメントライン契約には、当社の連結及び個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持の確保等を内容とする財務制限条項が定められております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	193,966 千円	160,958 千円
従業員給与	262,150 "	254,661 "
賞与引当金繰入額	27,810 "	67,010 "
研究開発費	176,624 "	189,899 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	5,647,541 千円	7,614,912 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	36,000 "	36,000 "
現金及び現金同等物	5,611,541 千円	7,578,912 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	108,645	6.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	126,832	7.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ランプ事業	製造装置事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	1,220,797	1,974,281	3,195,079	-	3,195,079
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,633	-	6,633	6,633	-
計	1,227,431	1,974,281	3,201,712	6,633	3,195,079
セグメント利益又は損失()	57,410	3,284	60,695	230,577	169,882

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 230,577千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ランプ事業	製造装置事業	計		
売上高					
日本	594,008	896,214	1,490,222	-	1,490,222
中国	222,808	919,240	1,142,049	-	1,142,049
アジア(中国を除く)	227,581	706,807	934,388	-	934,388
その他	10,788	23,965	34,753	-	34,753
顧客との契約から生じる収益	1,055,186	2,546,227	3,601,413	-	3,601,413
外部顧客への売上高	1,055,186	2,546,227	3,601,413	-	3,601,413
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,320	-	9,320	9,320	-
計	1,064,506	2,546,227	3,610,733	9,320	3,601,413
セグメント利益又は損失()	51,312	164,003	112,691	187,025	74,334

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 187,025千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「製造装置事業」の売上高は119,666千円減少、セグメント利益は50,324千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	10円55銭	1円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	191,082	21,733
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	191,082	21,733
普通株式の期中平均株式数(株)	18,111,956	18,124,360

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月4日

ヘリオス テクノ ホールディング 株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 誠指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 塚 博 路

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヘリオス テクノ ホールディング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヘリオス テクノ ホールディング株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項

が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。